

経営状況分析申請前のチェックシート

株式会社建設業経営情報分析センター
最終更新日 令和3年2月1日

1. オンライン申請前のチェック事項

- 1-1 財務諸表は税抜で入力しています。
(免税事業年度分は税込)
- 1-2 注記表 7(2)「保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額」欄に、受取手形割引高と裏書手形譲渡高を入力しています。
(3期分、該当のない場合は、それぞれ0千円または該当なしと入力)
- 1-3 「財務諸表－整合性確認」画面で、3期分の不一致がないか確認しました。
- 1-4 「財務諸表－その他」画面で、3期分の減価償却実施額を入力しました。
(千円未満切り捨て、千円単位で入力)
- 1-5 準備金、積立金、引当金に金額入力した箇所は、科目名も入力しました。

2. 経営状況分析申請書

- 2-1 「前回の申請の有無」欄は、同一の経営状況分析機関に連続して申請するときのみ「1. 有」になります。弊社への初回申請時は「2. 無」になります。

3. 税務申告書 別表16

- 3-1 減価償却実施額がある年度分は、「税務申告書 別表16」が必要です。
初回申請時は3期分、2年目以降は審査基準年分のみ必要です。
- 3-2 前期と前々期分は、昨年受領した経営状況分析結果通知書のコピーでも結構です。
(減価償却実施額の記載のあるもの)

4. 建設業許可通知書又は建設業許可証明書

- 4-1 申請日時点で有効なもののコピーを添付します。
- 4-2 商号・名称、代表者名、住所等に変更がある場合は、変更届(様式22号の2)のコピーも提出して下さい。

5. 委任状

- 5-1 行政書士資格をお持ちの方が建設会社からの依頼を受けて申請する場合に必要です。

株式会社建設業経営情報分析センター
お問い合わせフォーム
email.
FAX番号

<https://www.ciac.jp/ques>
info@ciac.jp
042-512-7003

以上